

事業コード・事務事業名		1793	第3子以降学校給食費の無料化	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略
					一般	3	3	1		☐ 国土強靱化地域計画
				所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画
				担当班	給食班					☒ 定住自立圏共生ビジョン
				開始年度	平成29年度					☐ 過疎地域持続的発展計画
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班	給食班					☐ R5主要事業
	施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援	開始年度	平成29年度					
	戦略事業名	93	第3子以降学校給食費の無料化	根拠法令	旭市学校給食費徴収規程					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
子育て世代を中心に多子世帯の経済的負担の軽減や少子化対策の施策として、本市在住で市内小中学校に在学している児童生徒が3人以上の場合、3人目以降の学校給食費を免除する。 令和5年1～3月、千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金制度(補助率1/2)の創設に伴い、対象範囲の拡充を実施。 対象範囲は、市内に住所を有し、年齢を問わず、扶養されている子の3人目以降の給食費の無償化。対象世帯は、申請書の提出が必要。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
少子化対策並びに子育て支援策として、保護者の経済的負担軽減拡充を目的に平成29年度より開始した。			平成28年度までは、3人目は、給食費を半額、4人目以降は1割の負担としていたが、今後、3人目以降免除にかかわる食材購入に充当する恒久的な財源の確保が必要となる。 免除対象年齢等条件の見直しや、完全無料化など支援拡充の要望がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
第3子以降学校給食費の無料化事業の周知・募集をする	⇒ 対象者の学校給食費を無償化する	⇒ 保護者の経済的負担軽減	⇒ 子育て世帯への経済的支援	⇒ 子育て支援の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

R5.4
・学校給食費免除申請書の受付
決定通知書の送付
対象者 小学校382人 中学校138人
・毎月賦課する給食費をシステムに免除登録

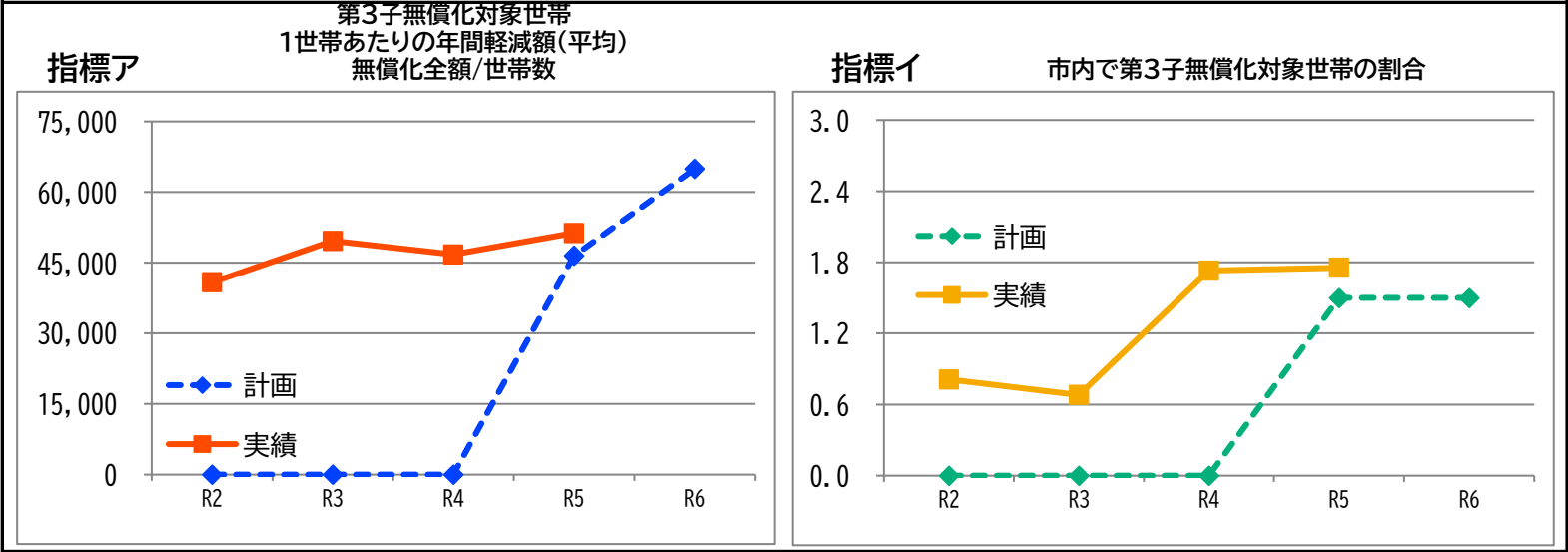
② 活動指標

		単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	第3子無償化対象児童生徒数	人	計画	-	195	192	654	520
			実績	224	195	501	520	
イ	第3子無償化対象世帯数	世帯	計画	-	-	-	450	450
			実績	213	181	463	478	

③ 成果指標

	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	 増やす	円	計画	-	-	-	46,500	64,908
			実績	40,835	49,629	46,750	51,332	
イ	 増やす	%	計画	-	-	-	1.5	1.5
			実績	0.8	0.7	1.7	1.8	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 賄材料費	8,698	8,983	12,735	24,537	29,209
	合計	8,698	8,983	12,735	24,537	29,209
財源内訳	国・県支出金			3,013	12,268	14,604
	地方債					
	その他		4,912			
	一般財源	8,698	4,071	9,722	12,269	14,605
	一般財源の比率	100.0%	45.3%	76.3%	50.0%	50.0%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 賄材料費	学校給食費負担金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金（千葉県）
地方債	
その他	0

⑤ R4→R5 増減理由

R5.1より、給食費無料化世帯の対象を拡大したため

(4)事務事業に関する評価

判定		分析(好不調の要因や対策について)	
① 事務事業の進捗		昨年度に引き続き、千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金制度(補助率1/2)を利用して事業を実施することで、無償化対象世帯数を増加させることができた。	
	概ね順調		
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金制度(補助率1/2)を利用することにより、1世帯あたりの年間軽減額は増加した。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金制度(補助率1/2)を利用することにより、対象世帯の範囲が拡大した。結果、世帯数及び市内全世帯に対する割合は増加した。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		千葉県公立学校給食費無償化支援事業費補助金制度(補助率1/2)を利用して事業を実施することで、より多くの世帯を対象とした事業を行うことができた。 今後は、給食費無償化に関する国、県や近隣市町村の動向を注視する。

(3)コストの状況 (単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 幼稚園第3子以降保育料等補助金	45	204	332	635	714
	合計	45	204	332	635	714
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	45	204	332	635	714
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時

1

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R5決算)	
1.幼稚園第3子以降保育料等補助金	11人635,060円支給
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由
・対象園児数が6人→11人と減少したため ・副食費上限改定（4,500円→4,700円）と当該私立幼稚園の料金改定（4,000円→4,500円）により補助対象額が500円増

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	対象経費(入園料と保育料、給食費)は国の補助制度に該当しない部分(主食費分、第3子の副食費補助要件非該当者分)をカバーしており、一部預かり保育料自己負担分が発生する場合を除き、保育料は無償となっている。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	・55,300円→57,700円 ・副食費上限改定(4,500円→4,700円)と当該私立幼稚園の料金改定(4,000円→4,500円)により補助対象額が500円増 継続実施。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		特に負担の大きい多子世帯への支援として大きな効果があるため。

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 共済費	11,074	13,172	13,514	13,056	22,785
	2. 報酬	107,028	125,679	129,123	144,322	171,495
	3. 需用費	4,869	3,071	3,673	3,762	3,760
	4. 役務費	1,439	1,577	1,449	1,599	1,538
	5. その他	2,714	1,399	1,062	1,929	2,413
財源内訳	合計	127,124	144,898	148,821	164,668	201,991
	国・県支出金	59,236	52,603	61,932	66,011	74,284
	地方債					
	その他	37,651	42,209	44,554	47,214	47,472
	一般財源	30,237	50,086	42,335	51,443	80,235
	一般財源の比率	23.8%	34.6%	28.4%	31.2%	39.7%

② 従事職員数

常時 2.5 人

最大 6 人 × 15 日 = 延べ 90 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 共済費	労災等保険料
2. 報酬	支援員（会計年度任用職員）報酬（84人）
3. 需用費	児童クラブの電気・水道代等
4. 役務費	電話代
5. その他	警備委託料、浄化槽維持管理費、工事請負費、備品購入費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	子ども子育て支援交付金	子ども子育て支援交付金
地方債		
その他	受託料	

⑤ R4→R5 増減理由

- ・会計年度任用職員制度による報酬・賞与の増
- ・琴田児童クラブ空調設備改修工事の増

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			・市内全小学校に開設できており、希望があった低学年(1～3年生)は預かることができています。 ・7時30分～8時00分、18時00分～18時30分を延長保育として受け入れ、保護者の要望に応じている。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			支援員等の採用に力を入れ、受け入れ可能な人数を増やすことができた。	
	指標イ	向上		
		判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定		判定・方針の詳細	
	継続実施		各児童クラブに支援員を常時2名以上配置をし、増加する加入希望や、特別支援・疾病児童の受け入れ体制を整備するため支援員の確保と資質向上に努める。	

事業コード・事務事業名		21111	学校給食の充実	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略
				一般	-	-	-	☐ 国土強靱化地域計画		
				所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画
				担当班	給食班					☐ 定住自立圏共生ビジョン
				開始年度	不詳					☐ 過疎地域持続的発展計画
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	根拠法令	学校給食法第一章総則第一条				☐ R5主要事業	
	施策の展開	21	教育内容の充実							
	戦略事業名	111	学校給食の充実							

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
給食献立の充実 栄養指導	⇒ 児童生徒へ給食を提供する 栄養教諭の講話	⇒ 食に関する正しい知識を身につける 望ましい食習慣を身につける 学校生活が豊かになる	⇒ 教育内容の充実	⇒ 学校教育の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

- ・栄養バランスのとれた給食を提供する。
- ・給食指導資料動画を10本作成し、小学校に配付。
- ・「ものがたり給食」「WASHOKUの日」「千産千消デー」といったイベント給食を毎月の献立に取り入れ、給食に対する関心や意識の向上を図った。
- ・給食だよりを11回発行
- ・家庭教育学級等における講話を18回実施し、保護者に向けて食に関する情報提供を行った。
- ・栄養教諭が「食育出前授業」を実施した。(10校/37回)
- ・1月に学校給食に関する意識調査を全校を対象に(小5・中2)実施。
- ・SNS等で情報発信することで、各家庭での食育の充実及び向上を図る。
- ・市ホームページに給食レシピ集を掲載し、保護者への食育に対する理解と意識の向上を図る。

⇒

② 活動指標

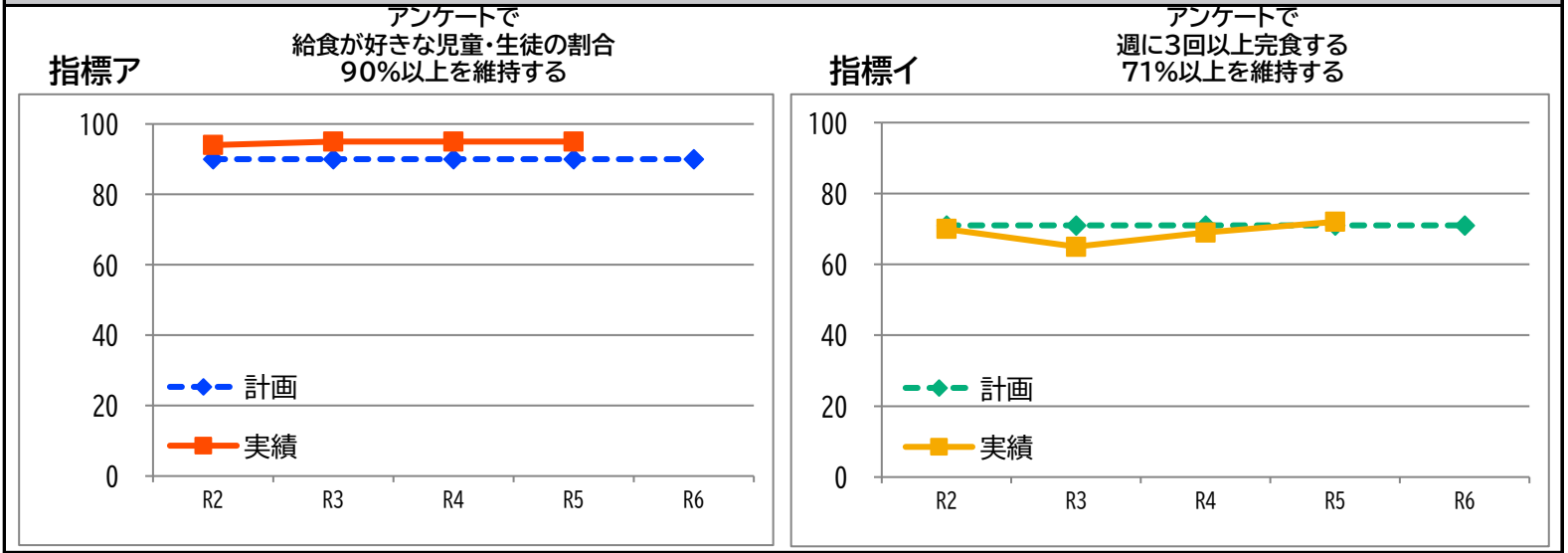
	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	回	計画	33	33	33	33	33
		実績	33	33	33	33	
イ	回	計画	-	-	-	40	40
		実績	15	19	41	55	

↓

③ 成果指標

	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	↑ 増やす	%	計画	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
			実績	94.0	95.0	95.0	95.0	
イ	↑ 増やす	%	計画	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0
			実績	70.0	65.0	69.0	72.0	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 消耗品費	5,453	6,054	5,504	7,495	5,791
	2. 光熱水費	34,311	38,232	54,256	44,909	74,352
	3. 賄材料費	235,268	247,306	256,893	273,810	274,919
	4. 給食運搬常務委託料	34,848	34,848	35,376	36,784	36,784
	5. 調理業務委託料	155,210	155,210	155,210	155,210	154,210
財源内訳	合計	465,090	481,650	507,239	518,208	546,056
	国・県支出金		45,994	3,013	152,709	14,604
	地方債					
	その他	98,401	121,996	222,565	76,410	139,600
	一般財源	366,689	313,660	281,661	289,089	391,852
一般財源の比率		78.8%	65.1%	55.5%	55.8%	71.8%

② 従事職員数

常時	4	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.消耗品費	洗剤・スポンジ・タワシ・ポリ袋等
2.光熱水費	電気・ガス・水道料金
3.賄材料費	給食材料費
4.給食運搬常務委託料	食器の配送、給食の配送、給食後の配送
5.調理業務委託料	給食の準備、調理、清掃、食器洗浄、調理場の衛生管理

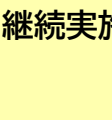
④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助金
地方債	
その他	学校給食費負担金（現年度・過年度）

⑤ R4→R5 増減理由

消耗品費
・洗剤等の物価の高騰、及び消耗備品等の経年劣化による取替のため
賄材料費
・材料費等の物価高騰のため

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			栄養教諭による献立の改善等の工夫により、イベント給食等の給食の充実を図ることができた。また、コロナ禍の収束に伴い、「食育出前講座」や「家庭教育学級等の講話」時での栄養指導数も、昨年度と比較して多く実施することができた。 保護者負担の学校給食費の見直しを行ったが、消耗品や賄材料費等について、物価高騰や無償化に伴う支出の増加が懸念される。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			給食の提供に際し、イベント給食「ものがたり給食」「WASHOKUの日」「千産千消デー」を毎月実施することで、児童生徒が給食を通して、食に関する興味や関心を育む工夫を実施している。その結果、学校給食に関するアンケートでは、給食が好きな児童・生徒の割合が95%と高い水準を保っている。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			「食育出前授業」や「家庭教育学級等における講話」による栄養指導を実施することで、食に関する正しい知識などの食育の推進が図ることができた。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
				毎日の給食や食育を通して、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、引き続き献立の工夫やイベント給食の実施する。また、家庭教育学級等における講話や、「食育出前授業」を実施して食に対する正しい知識を伝える。

(3)コストの状況 (単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳						
財源内訳	合計	0	0	0	0	0
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
一般財源の比率						

② 従事職員数

常時

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R5決算)	
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調		内容・日程ともに高い満足度を維持しており、研修の充実度は高い。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	研修の日程に対する満足度は高水準を維持している。今後も負担・無理のない日程について検討していく。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	研修の内容に対する満足度は高水準を維持している。今後も教職委のニーズに応じた内容について検討していく。	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			今後も教職員のニーズや時代に合わせて研修の運営を行う。

事業コード・事務事業名		34700	学校教育事務費(小・中学校情操教育推進事業)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	10	1	2		☐ 国土強靱化地域計画	
				所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画	
				担当班	指導班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
				開始年度	平成18年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	旭市情操教育振興補助金交付要綱他					☐ R5主要事業	
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実								
	施策の展開	21	教育内容の充実								
	戦略事業名	110	小・中学校情操教育推進事業								

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)	
●旭市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するため、文化・芸術等に触れる機会を設定する。 【主な事業】 旭市特別支援学級合同学習会(7月)、旭市小学校体育大会(5月)、旭市特別支援教育研究会(7月、9月)、旭市小中学校図工・美術作品展(1月)、旭市児童生徒科学作品展(9月)、旭市読書感想文審査会(9月)、旭市小学校音楽会(11月)	
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)	③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)
旭市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するため。	大会や作品展等を実施するために、それぞれの事務局や運営部会が、年に数回研修会を行い、毎年の見直し、修正をしている。 1000人を超える参観者が訪れる会もあり、保護者や地域の方から「練習の成果を見せる児童生徒の姿に感動した」という感想が多く寄せられている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するための、情操教育等の教育に関する補助金制度の確立	⇒ 情操教育を行っている団体へ補助金を交付する	⇒ 市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成する。	⇒ 教育内容の充実	⇒ 学校教育の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

旭市小学校体育大会、旭市特別支援教育研究会、旭市児童生徒化学作品展、旭市読書感想文審査会、旭市小学校音楽会、旭市小・中学校図工・美術作品展、旭市特別支援学級合同学習会を実施。旭市小学校音楽会については令和5年度は東総文化会館で開催した。

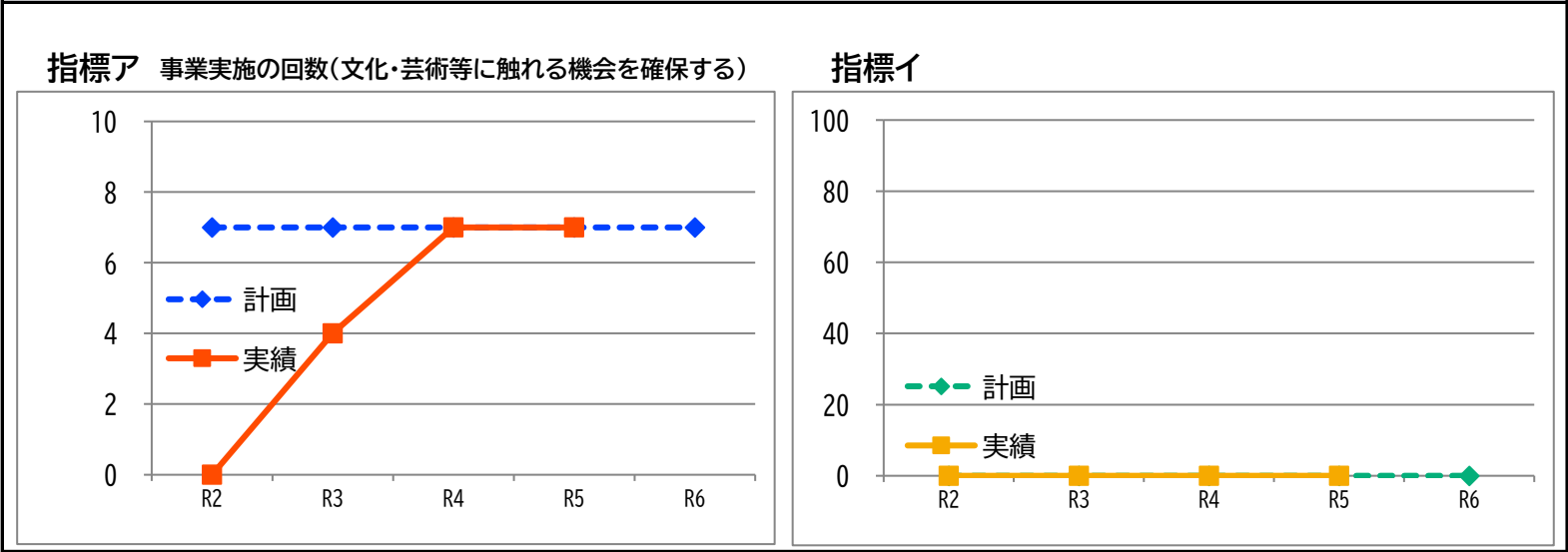
② 活動指標

	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア 事業実施の回数	回	計画	7	7	7	7	7
		実績	0	4	7	7	
イ 参加学校数(のべ数)	校	計画	130	130	125	118	120
		実績	0	75	111	113	

③ 成果指標

	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア 事業実施の回数(文化・芸術等に 触れる機会を確保する)	 増やす	回	計画	7	7	7	7	7
			実績	0	4	7	7	
イ			計画					
			実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 情操教育振興補助金		210	250	580	651
	2. 特別支援学級合同学習会補助金			33	5	140
財源内訳	合計	0	210	283	585	791
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	210	283	585	791
	一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 6 人 × 3 日 = 延べ 18 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 情操教育振興補助金	旭市小学校体育大会他 6 事業運営費用等
2. 特別支援学級合同学習会補助金	旭市特別支援学級合同学習会運営費用等
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

旭市小学校音楽会で令和 5 年度は東総文化会館で開催したことにより使用料の支払いが発生したため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	支払いのあった団体に対して、補助金の申請が完了し、事業計画通りの事業が実施できた。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	令和4年度と同様の事業を実施し、有効的に補助金を活用することができた。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		事業が実施できていることで、市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情の育成につながっているため。また、補助金がなくなった場合事業実施が困難となる。

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金					
	2. 幼稚園教材費補助金	150	132	108	110	120
財源内訳	合計	150	132	108	110	120
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	150	132	108	110	120
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.負担金補助及び交付金	
2.幼稚園教材費補助金	園児数55名×2,000円=110,000円
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

園児数が54名→55名と1名増加したため
1名×2,000円=2,000円増加

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			私立幼稚園における幼児教育の振興を図るための当該補助は、限度額満額の支給が続いている。補助金交付に係る事務は、必要最小限の添付書類と手続きである。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 低下	園児数が横ばいから停滞で推移する中、施設の老朽化や教材等の定期的なメンテナンス費用が生じることから、対象経費は計画より増加で推移する。今後、園児数の増加、若しくは施設の更新や備品教材費の買替により修繕経費が縮小しない限り、低下で推移する見込み。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			旭市私立幼稚園教材費補助金を交付することで、市内私立幼稚園の設置者に対して、私立幼稚園における幼児教育の振興を図る。

事業コード・事務事業名		35000	適応指導教室指導員配置事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	10	1	2		☐ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	所管課	教育総務課					☒ 新市建設計画	
	施策の展開	22	教育支援体制の充実	担当班	指導班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	117	適応指導教室指導員配置事業	開始年度	平成14年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	学校教育法					☐ R5主要事業	

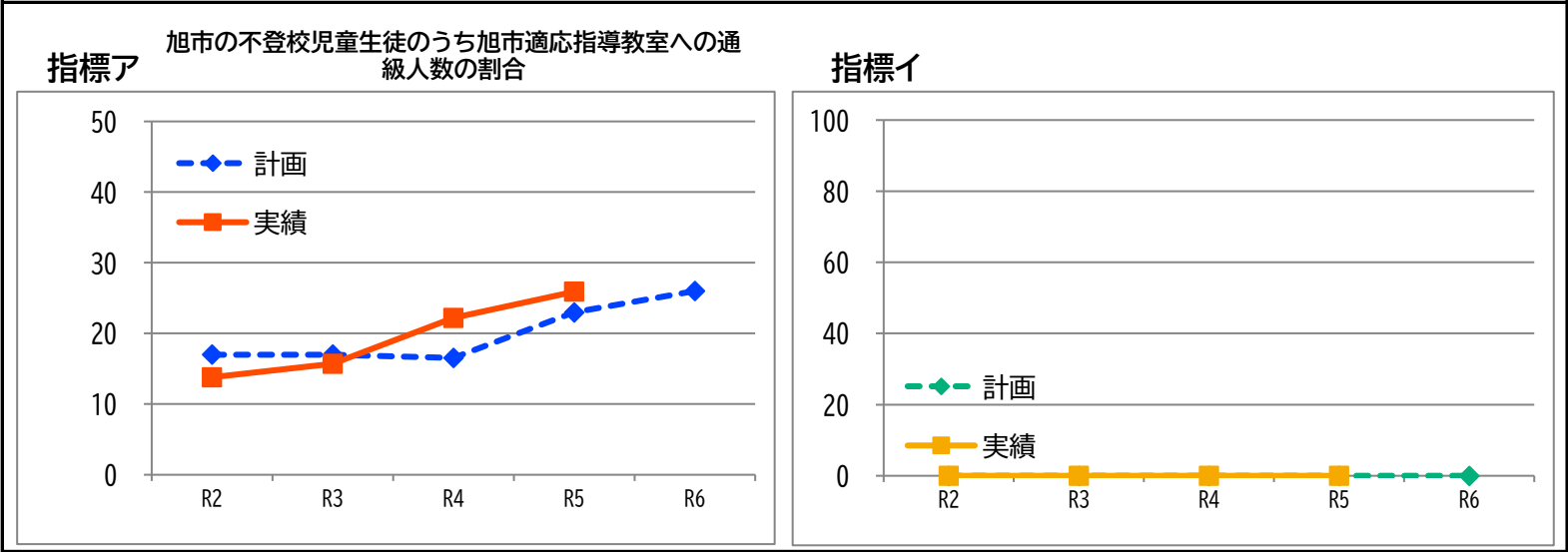
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

④ 事務事業の目的と位置付け(何をを目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
不登校児童生徒の心理的ケアを行うための体制をつくる。	⇒ 指導員が悩みを抱える児童生徒の心のサポート、子育てに悩む保護者への支援を行う。	⇒ 家庭や学校だけでは対応が困難な問題の解決の一助となる。	⇒ 教育支援体制の充実	⇒ 学校教育の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 ・旭市適応指導教室「フレンドあさひ」の運営 ・「フレンドあさひ」の関係者連絡会議の開催 ・カウンセリング、学習指導、体験学習等、不登校児童生徒への支援や助言 ・関係機関会議への参加	⇒ ② 活動指標		単位		R2	R3	R4	R5	R6		
	ア	旭市適応指導教室の開級日数	日	計画	161	165	170	165	160		
				実績	167	164	162	159			
	イ	旭市適応指導教室連絡協議会の開催	回	計画	6	6	6	6	6		
				実績	6	10	6	6			
	↓		③ 成果指標		方向性	単位		R2	R3	R4	R5
ア	旭市の不登校児童生徒のうち旭市適応指導教室への通級人数の割合	 増やす	%	計画	17.0	17.0	16.5	23.0	26.0		
				実績	13.8	15.7	22.2	25.9			
イ				計画							
				実績							

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 労災等保険料	9	11	10	8	18
	2. 臨時雇報酬	2,436	2,504	2,530	2,700	3,113
	3. 消耗品費	15	22	23	23	23
	4. 通信運搬費	35	35	28	22	29
財源内訳	合計	2,495	2,572	2,591	2,753	3,183
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,495	2,572	2,591	2,753	3,183
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時

2

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 労災等保険料	指導員労災保険料、雇用保険料
2. 臨時雇報酬	報酬、通勤
3. 消耗品費	教材費
4. 通信運搬費	携帯電話代
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			市内の不登校児童生徒に占める適応指導教室通級児童生徒の割合が増加傾向にある。学校に対して不適応が生じた児童生徒の第2の居場所としての役割を果たしている。毎日通級する生徒や、各校への登校と合わせて定期的に通級する生徒が増えてきている。不登校児童生徒が家に引きこもることなく、人と関わる機会を提供する場となっている。	
	順調			
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			学校における適応指導教室の認知度も高まり、不登校児童生徒の相談も増えている。学校では対応しきれない不登校児童生徒の受け皿としての需要も高まっている。	
	好調維持			
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定			
	見直し	拡大	需要が高まり通級する児童生徒が増加するにつれ、場所・人員の不足が感じられる。指導員、開催時間、場所等の拡大が求められている。	

事業コード・事務事業名		35100	特別支援教育体制推進事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	10	1	2		☐ 国土強靱化地域計画	
				所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画	
				担当班	指導班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
				開始年度	平成19年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	根拠法令	発達障害者支援法(H17・4)ほか					☐ R5主要事業	
	施策の展開	22	教育支援体制の充実								
	戦略事業名	116	特別支援教育体制推進事業								

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
●地域に居住する学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等を含めた発達障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備を促進する。 ●学校と福祉、医療、労働等の関係機関の委員から構成される特別支援連携協議会及び専門家チーム・巡回相談員を設置し、本事業を推進する。特別支援連携協議会議(年3回)、専門家チーム会議(年5回)を実施し、就学支援システムの構築、特別支援教育講演会の開催、巡回相談員の派遣等を行い、①総合的なネットワークづくり②発達障害のある幼児児童生徒の個別ニーズへの適切な支援③関係職員の専門性の向上の3点について継続して取り組む。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
平成14年文科省調査で、小・中学校の通常学級の在籍児童生徒のうち、特別な教育的支援を必要としている者が約6％程度いることがわかり、適切な指導及び必要な支援は、学校教育における喫緊の課題となった。17年度からは、発達障害者支援法が施行された。			国は、平成23年に改正障害者基本法を施行し、平成26年には国際法である障害者の権利に関する条約を批准した。インクルーシブ教育システムの構築が重要となるなか、平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行された。 巡回相談、市内各小・中学校への学校巡回訪問を実施した学校からは、「校内の特別支援体制づくりに有効であった」という意見があった。さらに、継続し、学校巡回訪問については早期の実施を望む意見があった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
地域に居住する学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等を含めた発達障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備を促進する。	学校と福祉、医療、労働等の関係機関の委員から構成される特別支援連携協議会及び専門家チーム会議を定期的に実施し、依頼時に、学校に相談員を派遣する。	市内各小・中学校教職員が特別支援教育に関する専門的な知見を得る。また、特別な支援を要する園児・児童・生徒を早期発見し、支援できる。	教育支援体制の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

連携協議会議3回、専門家チーム会議5回実施した。巡回相談員(2名)による巡回相談を6月から実施する。保幼(1件)、小(5件)、中学校(1件)、保護者(2件)からの申請を受ける。

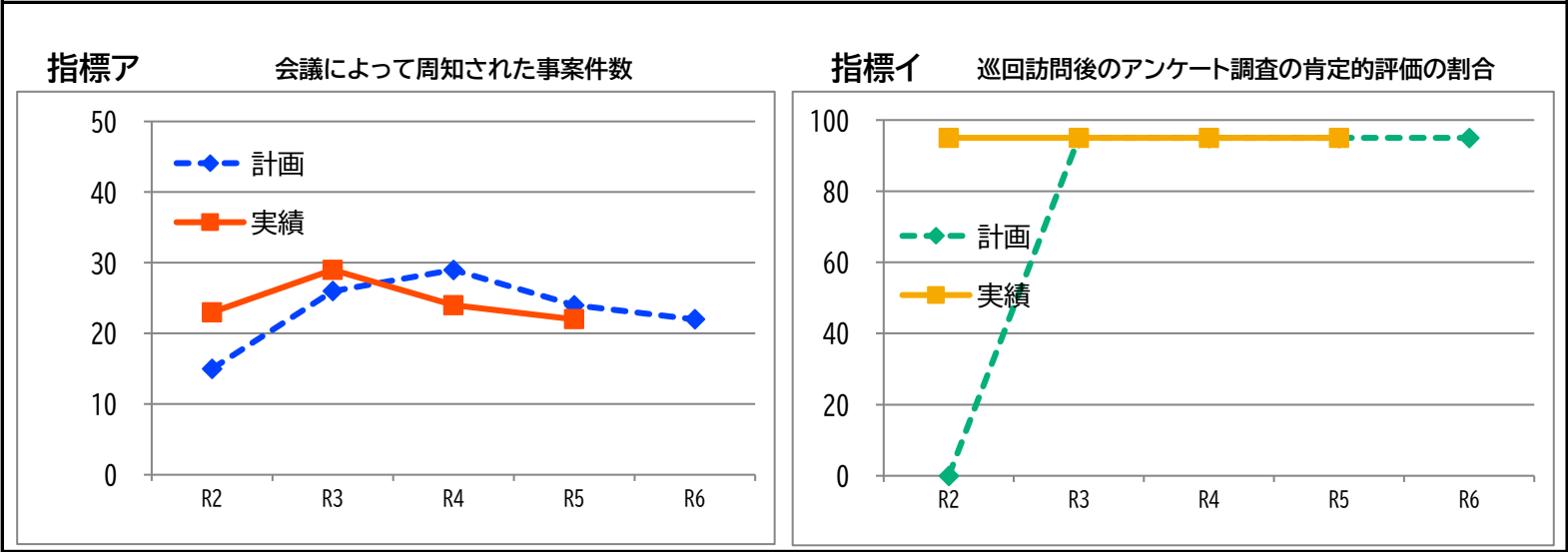
② 活動指標

		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
ア	巡回相談回数	回	計画	15	15	29	24	22
			実績	23	29	24	22	
イ	学校・保幼巡回訪問件数	件	計画	-	26	8	7	7
			実績	11	8	7	7	

③ 成果指標

	方向性	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
ア	 増やす	件	計画	15	26	29	24	22
			実績	23	29	24	22	
イ	 増やす	%	計画	-	95.0	95.0	95.0	95.0
			実績	95.0	95.0	95.0	95.0	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報償金	22	87	105	123	182
	2. 消耗品費	18	131	133	126	651
	3. 食糧費	3	2	12	13	15
	4 通信運搬費					15
	5 事務機器賃借料					36
財源内訳						
	合計	43	220	250	262	899
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	43	220	250	262	899
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.報償金	民間からの委員の会議費、巡回相談費
2.消耗品費	旭市就学支援ステップシート用紙等
3.食糧費	会議飲料費
4通信運搬費	入学予定児童就学相談用モバイルルーター通信費
5事務機器賃借料	入学予定児童就学相談用ノートパソコン賃借
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

旭市特別支援教育研修会謝金が増のため

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			学校への巡回相談は、年間を通じて依頼があり、需要があると言える。また、実施した学校からは校内の特別支援体制づくりにも有効であったという意見をいただいているので、概ね順調であると言える。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標A	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			特別支援教育に係る相談活動が、旭市が実施している巡回相談だけでなく、特別支援学校や県教育委員会、その他関係諸機関が実施しているものなど多岐にわたる。そのため、相談内容によって学校側が相談先を選択して依頼している。児童・生徒、個人の相談に限らず、学級全体への指導に対する助言等を求める学校も増えてきているため回数として反映しにくいところもある。低下しているようであるが、好調維持ととらえる。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			相談員(専門家)2名による「巡回相談」では、1件につき1回もしくは2回訪問し、児童生徒の実態と学校の実情に応じた個別支援、及び校内支援体制づくりについて、助言を行ったため。	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			保幼・小・中学校、保護者より申請を受け、相談員(専門家)2名による「巡回相談」を実施し、児童生徒の個別支援、及び校内支援体制づくりについて助言を行う。

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 委員報酬	36	36	30	36	36
	2. 給付金	8,997	11,697	12,683	14,994	18,306
財源内訳	合計	9,033	11,733	12,713	15,030	18,342
	国・県支出金					
	地方債					
	その他			12,683	14,994	18,306
	一般財源	9,033	11,733	30	36	36
一般財源の比率		100.0%	100.0%	0.2%	0.2%	0.2%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 5 人 × 1 日 = 延べ 5 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 委員報酬	育英資金給付選考委員会委員報酬 6 名分
2. 給付金	育英資金給付金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	育英基金繰入金

⑤ R4→R5 増減理由

給付金：令和3年度に定員枠を設けない拡充を実施。
支給決定者は年々増加。令和5年度は定員枠を設けない拡充から3年目であり、前年度より拡充後の決定者割合が高いため。
【給付者に占める拡充後の決定者割合】
・高校生：33/33名（100%）
・大学生等：53/65名（81.5%）

(4)事務事業に関する評価

判定		分析(好不調の要因や対策について)	
① 事務事業の進捗	判定 	事務事業の目的は、順調に達成できている。一方、それに反して財源枯渇へのスピードも増しており、目的を継続していくためには制度の早期見直しが必要である。	
	順調		
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定 	分析(変動の要因や対策について) 出願者数(高校生16→20名)、決定者数(高校生14→18名)と共に向上している。景気による収入要件該当者が増加したこと、またデジタル通信を活用し、個々の家庭へ広く周知されたこと等が要因として考えられる。
		向上	
	指標イ	判定 	分析(変動の要因や対策について) 出願者(大学生等17→23名)、決定者(大学生等15→20名)と共に向上している。景気による収入要件該当者が増加したこと、またデジタル通信を活用し、個々の家庭へ広く周知されたこと等が要因として考えられる。
		向上	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	見直し ➡	その他	将来本市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を継続できるよう、国・県等の支援制度を踏まえ、認定基準や制度運営等の見直しを図る。

事業コード・事務事業名		35300	学校いきいきプラン事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☑ 総合戦略			
					一般	10	1	2		☐ 国土強靱化地域計画			
				所管課	教育総務課						☐ 新市建設計画		
				担当班	指導班						☐ 定住自立圏共生ビジョン		
				開始年度	平成22年度						☐ 過疎地域持続的発展計画		
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	根拠法令	旭市学校いきいきプラン事業補助金要領ほか						☐ R5主要事業		
	施策の展開	21	教育内容の充実										
	戦略事業名	108	学校いきいきプラン事業										

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
市内各小・中学校が、主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりができるようにする。こうした主体的な教育活動を展開する中で、児童生徒一人一人に「生きる力」を育むことを目指す。 【学校数】20校(小学校15校、中学校5校)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
現行の学習指導要領は、教育課程の中での「生きる力」の育成をねらいとする。各学校が創意工夫を生かして特色ある学校づくりを目指す中で、教育の活性化が図られ、児童生徒が充実した学校生活を送ることができる。その実現を目指し、本市内の小・中学校児童生徒一人一人が輝くために、学校裁量経費が必要である。			次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」をはぐくむためには、学校だけではなく家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが重要視されている、本事業を含め、各校の積極的な働きかけが重要である。 実施各校から、取組をとoshi、児童生徒が主体的に活動する姿が見られるようになり、各種活動への意欲が高まり、教育が活性化されたとの報告がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
年度当初に、学校ごとに、創意工夫を生かした教育の活性化と特色ある教育活動の計画を立て、事業実施する	⇒ 市内の小中学校へ補助金を交付する	⇒ 市内の小中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進するための事業ができるようになる	⇒ 教育内容の充実	⇒ 学校教育の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

文化・芸術・スポーツ教室等体験教室、各種講演会、各種文化・芸術鑑賞活動、体験や交流を通じた地域学習、勤労・奉仕活動 等

⇒ ② 活動指標

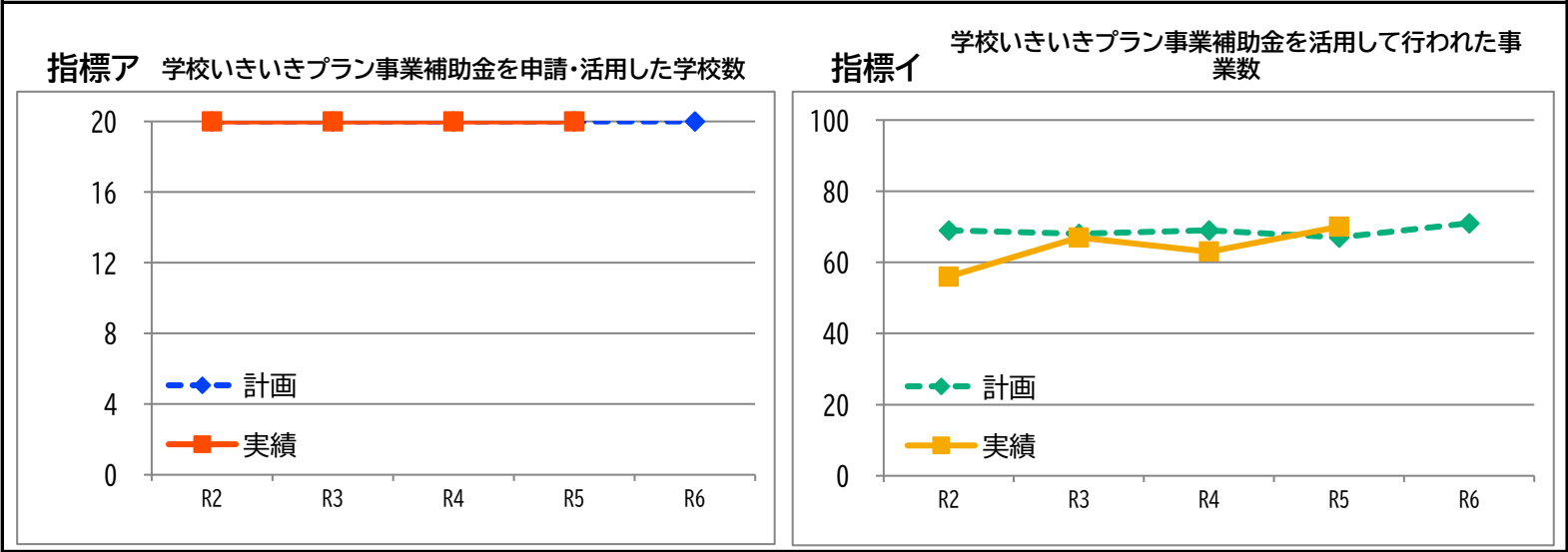
		単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	実施事業総数	事業	計画	69	68	69	67	71
			実績	56	67	63	70	
イ	関係児童生徒数	人	計画	4,686	4,609	4,498	4,377	4,267
			実績	4,673	4,609	4,494	4,368	

↓

③ 成果指標

		方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	学校いきいきプラン事業補助金を申請・活用した学校数	 増やす	校	計画	20	20	20	20	20
				実績	20	20	20	20	
イ	学校いきいきプラン事業補助金を活用して行われた事業数	 増やす	回	計画	69	68	69	67	71
				実績	56	67	63	70	

④成果指標の動向



(3)コストの状況 (単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 学校いきいきプラン事業補助金	10,155	10,448	10,600	10,600	10,600
	合計	10,155	10,448	10,600	10,600	10,600
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	5,000	10,448	10,600		
	一般財源	5,155	0	0	10,600	10,600
	一般財源の比率	50.8%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時

2

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R5決算)	
1.学校いきいきプラン事業補助金	学校いきいきプラン事業補助金
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	ふるさと応援基金繰入金

⑤ R4→R5 増減理由
市内の全小中学校が補助金をすべて活用し事業を実施することができた（執行率100%） 補助金を効率良く実施したことにより、他事業にも活用することができ、事業増につながった。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	市内の各小中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進するための事業ができた。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	全市内の小中学校が補助金を申請し事業を実施した。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	市内のすべての小中学校が補助金を申請し事業に活用できた。また、有効的に補助金を活用し、当初の計画に加え、追加事業を行うことができた学校があった。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		各小中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進することができる。

事業コード・事務事業名		35400	沖縄交流事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略
					一般	10	1	2		☐ 国土強靱化地域計画
				所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画
				担当班	指導班					☐ 定住自立圏共生ビジョン
				開始年度	平成10年度					☐ 過疎地域持続的発展計画
施策体系	基本施策	16	交流の促進	根拠法令	沖縄交流事業補助金交付要領ほか				☐ R5主要事業	
	施策の展開	33	自治体間交流の促進							
	戦略事業名	156	沖縄交流事業							

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
友好交流市村締結・宣言をした沖縄県中城村との一層の親善を図り、心豊かなまちづくりとお互いの発展につながるよう交流を深める。市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流を深める。この事業により、児童の豊かな人間性や社会性を養うとともに、リーダーとしての自覚と責任感等の資質を高め、旭市の次代を担う人材の育成に寄与する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
平成10年、旧飯岡町の小学校2校と中城村の小学校3校との間で交流事業が始められた。平成17年の合併の際、旭市へと引き継がれ、現在は市内15校を3校ずつの組とし、輪番により交流を実施している。			コロナ禍の影響により、令和4年度はオンラインでの交流を実施したが、令和5年度から、実際の交流を再開した。 参加児童保護者より、「旭市の代表という大きな役割の中緊張感・達成感を味わい、充実・満足できる貴重な体験となった。」「(沖縄への訪問は)3日間ではあるが、とても成長できた。」など、肯定的な意見が寄せられている。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流する。	⇒ それぞれの市や村が計画した交流会に旭市と中城村の小学生が参加する。	⇒ 児童の豊かな人間性や社会性を養うとともに、リーダーとしての自覚と責任感等の資質を高め、旭市の次代を担う人材の育成に寄与する。	⇒ 自治体間交流の促進	⇒ 交流の促進	⇒ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流する。
令和5年度は、4年ぶりに実際の交流を再開した。6月下旬に、干潟小学校、豊畑小学校、琴田小学校の3校の5年生20名が、沖縄県(中城小学校)を訪問した。また、11月上旬には、中城村3校(中城小、中城南小、津覇小)の児童18名が旭市(干潟小学校)を訪問した。
保護者への事後アンケート「お子さんの充実感や満足感、成長を保護者として感じることはできましたか。」では、97.5%であった。この項目以外の項目もすべて高評価であった。

➡

② 活動指標

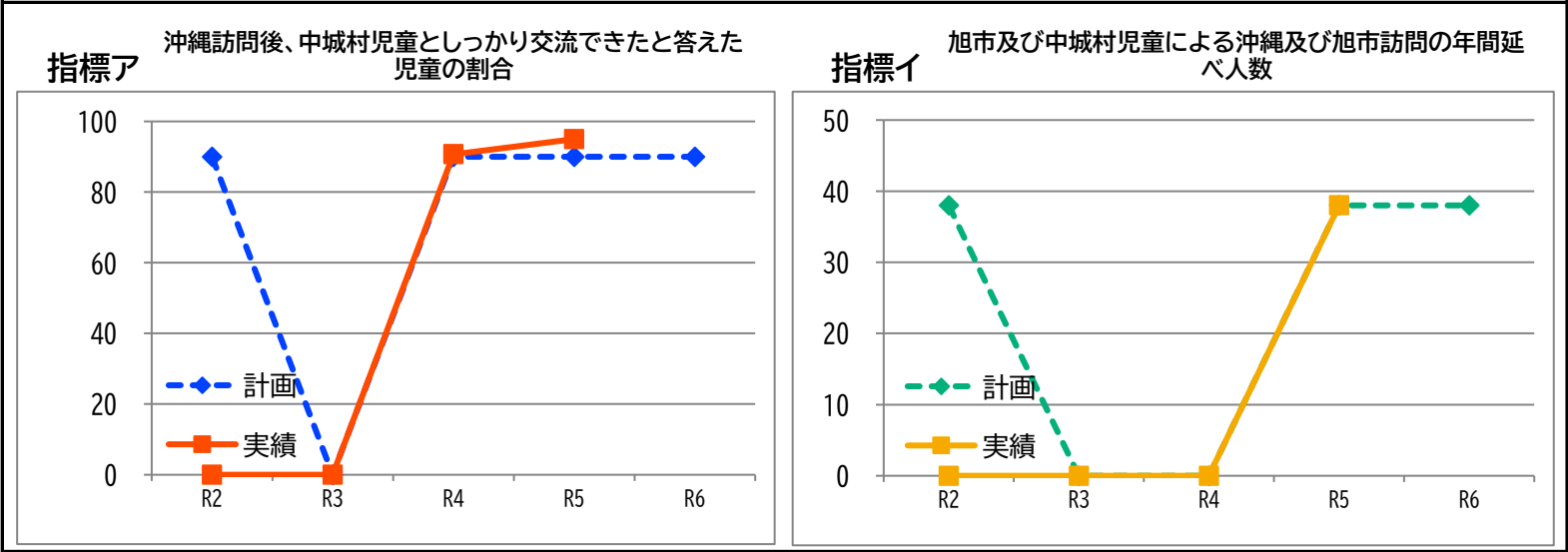
		単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	旭市児童の沖縄訪問回数	回	計画	1	1	0	1	1
			実績	0	0	0	1	
イ	中城村児童の旭市訪問回数	回	計画	1	1	0	1	1
			実績	0	0	0	1	

↓

③ 成果指標

		方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	沖縄訪問後、中城村児童としっかり交流できたと答えた児童の割合	 増やす	%	計画	90.0	0.0	90.0	90.0	90.0
				実績	0.0	0.0	90.7	95.0	
イ	旭市及び中城村児童による沖縄及び旭市訪問の年間延べ人数	 増やす	人	計画	38	0	0	38	38
				実績	0	0	0	38	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 普通旅費				0	0
	2. 特別旅費				158	162
	3. 沖縄交流事業補助金			708	2,295	2,807
財源内訳	合計	0	0	708	2,453	2,969
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	708	2,453	2,969
一般財源の比率				100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大	8	人	×	5	日	=	延べ	40	人
----	---	---	---	---	---	---	----	----	---

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.普通旅費	沖縄県中城村来旭者出迎え
2.特別旅費	沖縄交流事業随員職員旅費
3.沖縄交流事業補助金	沖縄交流事業補助金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

微減

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			実際の交流を再開し、充実した交流を実施することができた。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			コロナ禍の影響で、R4はオンラインでの交流だったが、R5は実際の交流を再開したことで、より充実した事業となった。お互いのまちを知るだけでなく、自分のまちを見直す機会にもなった。本事業を通じて、児童、保護者、関係小学校職員すべてが、児童の成長を実感している。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			旭市からの参加児童数は、学校の児童生徒数に応じて、参加人数を割り振っており、合計20名が参加している。中城村からは、3校から6名ずつ参加している。引率上の安全面等を考えると、この規模での交流を継続していきたい。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			事後アンケートを見ると、どの項目も高評価であった。充実した活動を継続していくことで、目的を達成していきたい。

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 労災等保険料	12	12	14	30	26
	2. 会計年度任用職員報酬	842	1,055	1,066	1,184	1,218
	3. 消耗品費等	11	9	10	6	6
	4. 燃料費	150	150	144	139	174
	5. 通行料及び駐車料					
財源内訳	合計	1,015	1,226	1,234	1,359	1,424
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,015	1,226	1,234	1,359	1,424
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 労災等保険料	会計年度任用職員労災保険料
2. 会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員 1 名 (報酬、通勤)
3. 消耗品費等	事務用品
4. 燃料費	公用車用ガソリン代
5. 通行料及び駐車料	通行料
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

会計年度任用職員の時給があがったため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)			
			R5は本市における大きな被害報告はなかった。スクールガードリーダーの活動により、犯罪の予防や学校内外の安全確保、児童生徒の安全への意識向上に繋がった。また、児童生徒だけではなく、保護者や地域住民に安心感を与えることにも貢献している。			
	概ね順調					
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)			
			防犯への意識が高まっているため、一定の割合で登録者数の増加が進んでいる。特に新年度に加入するケースが多いと考えられるため、4月の旭市学校警察連絡委員会でも各校に紹介し、保護者の登録を促すようお願いした。また、正確な不審者情報を提供するために、FAXの書式を示した。 3学期の入学説明会時にも配布できるように、新たなチラシを作成して、活用を依頼した。旭市の公式LINEの2次元コードも紹介したため、R6はメール登録者は減少する可能性もある。 今後も継続して、防犯意識を高めるために必要な情報を提供し、メール配信サービスが有意義なツールとなるように活動を継続していく。			
	好調維持					
	指標イ	判定			分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細		
	継続実施			一定の効果を確認しているため、継続実施および、さらなる充実が必要だと考える。R5は重大な事故は発生していないが、不審者情報の報告は多い。R6以降も下校時のパトロールに力を入れていくことが必要である。パトロールは2人ないし3人での実施が推奨されているため、昨年度も希望が通らなかった、スクールガードリーダーを増員した2人体制でのパトロールの実施を継続して要望していきたい。		

事業コード・事務事業名		37300	小学校教諭補助員配置事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	10	2	2		☐ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	所管課	教育総務課					☒ 新市建設計画	
	施策の展開	22	教育支援体制の充実	担当班	学校教育指導室					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	112	小・中学校教諭補助員配置事業	開始年度	平成13年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	旭市小学校及び中学校教諭補助員取扱要綱					☐ R5主要事業	

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
市内小学校に教諭補助員を配置し、担任の指導を補助しながら、児童への学力保障を十分に行うことを目標とする。また、発達障害や肢体不自由で学習支援が必要な児童に寄り添い、個別指導の充実とともに基礎基本の徹底を図っていく。また、5、6年生を対象に英語教諭補助員を配置し、外国語(英語中心)活動の充実と国際理解教育の推進を図る。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
保護者や地域住民から、教育の充実のために教職員数を増やしてほしいという要望が高まってきたため			学習支援が必要な児童は年々増加している。 教諭補助員の数は年々少しずつ増えているが、それ以上に、発達障害等で学習支援の必要な児童の増加率が高いため、併せて学級全体が落ち着いて学習できる環境を保障するために引き続き教諭補助員の数を増やしてほしいという要望が高まっている。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
特別に支援を必要とする児童への支援及び個に応じたきめ細かな指導を行うため教諭補助員を配置し、個別指導の充実及び学校生活・学力向上を図る。	⇒ 市内小学校に教諭補助員を適正に配置する	⇒ 学習支援が必要な児童が必要な支援を得ることができる	⇒ 教育支援体制の充実	⇒ 学校教育の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【市内小学校に教諭補助員を配置する】
●辞令交付式で勤務について説明を行う。(4月)
●毎月末に出勤状況を出勤簿で確認する。
●次年度の募集と面接及び書類審査により採用選考を行う。(12月～2月)
●適宜授業参観を行う。

⇒ ② 活動指標

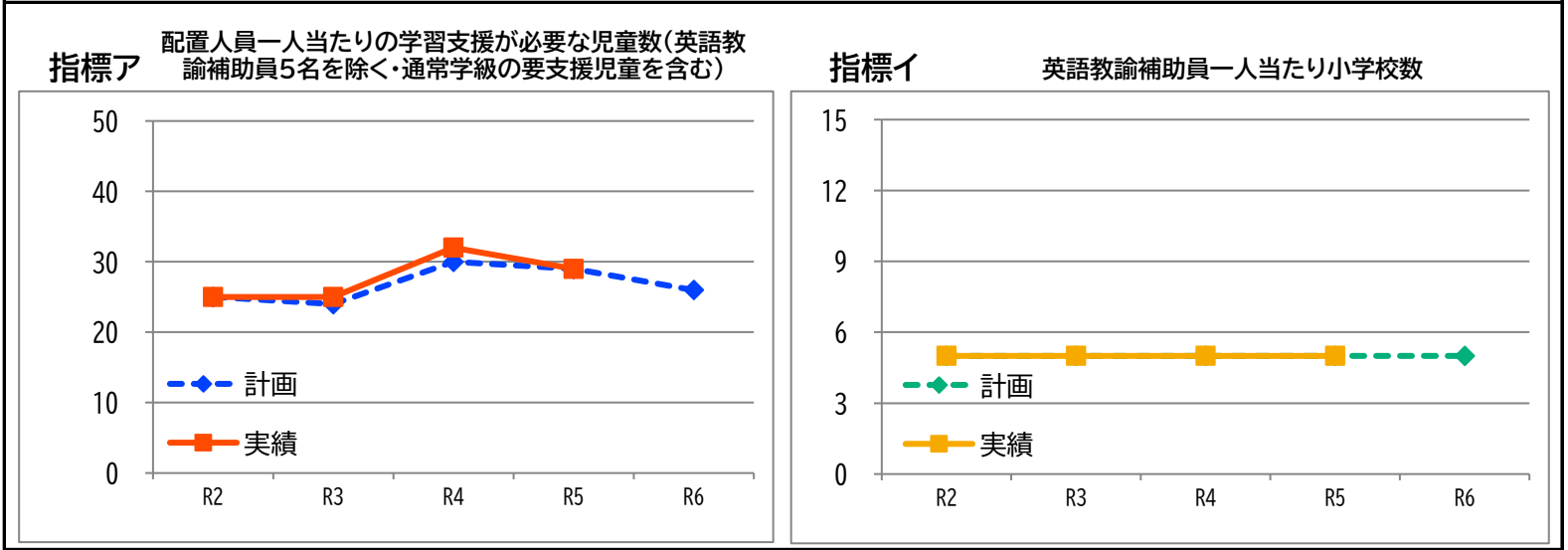
		単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	配置人数	人	計画	23	24	26	30	30
			実績	23	24	27	30	
イ			計画					
			実績					

↓

③ 成果指標

		方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	配置人員一人当たりの学習支援が必要な児童数(英語教諭補助員5名を除く・通常学級の要支援児童を含む)	 減らす	人	計画	25	24	30	29	26
				実績	25	25	32	29	
イ	英語教諭補助員一人当たり小学校数	 増やす	校	計画	5	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 共済費	1,857	2,827	4,163	8,607	9,657
	2. 報酬	27,098	31,170	36,088	43,107	55,389
財源内訳	合計	28,955	33,997	40,251	51,714	65,046
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	28,955	33,997	40,251	51,714	65,046
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.共済費	社会保険料
2.報酬	会計年度任用職員報酬

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

時給が増えているため、全体として賃金が増加している。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			保護者や地域住民から、教育の充実のために教職員数を増やしてほしいという要望に応えるため、市内小学校に教諭補助員を配置して、担任の指導を補助しながら、児童への学力保障を目指している。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	市内小学校に配置する教諭補助員を年々増やすことで学校や保護者の要望に応えることができています。支援が必要な児童数が増加傾向にあるため、教諭補助員一人当たりの支援が必要な児童数は現状を維持している状態である。しかし、教諭補助員が担任の指導を補助することで、担任が学級全体の指導をスムーズに行うことができています。また、教諭補助員が発達障害や肢体不自由で学習支援の必要な児童に寄り添うことで、個別指導の充実とともに基礎基本の徹底を図ってきた。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	小学校5,6年生を対象に英語教諭補助員を配置し、外国語(英語中心)活動の充実と国際理解教育の推進を図ってきた。令和2年度から小学校での外国語が必修となり、専門的な知識や技能をもつ英語教諭補助員が担任を補助することで、児童の学力保障に取り組んできた。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	→	方針	判定・方針の詳細
	見直し		拡大	特別に支援を必要とする児童への支援及び個に応じたきめ細かな指導を行うため、引き続き教諭補助員を増員し、個別指導の充実及び学校生活・学力向上を図っていく。

事業コード・事務事業名		37500	小学校スクールカウンセラー配置事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略
					一般	10	2	2		☐ 国土強靱化地域計画
				所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画
				担当班	指導班					☐ 定住自立圏共生ビジョン
				開始年度	平成23年度					☐ 過疎地域持続的発展計画
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	根拠法令	旭市スクールカウンセラー取扱要綱				☐ R5主要事業	
	施策の展開	22	教育支援体制の充実							
	戦略事業名	113	スクールカウンセラー配置事業							

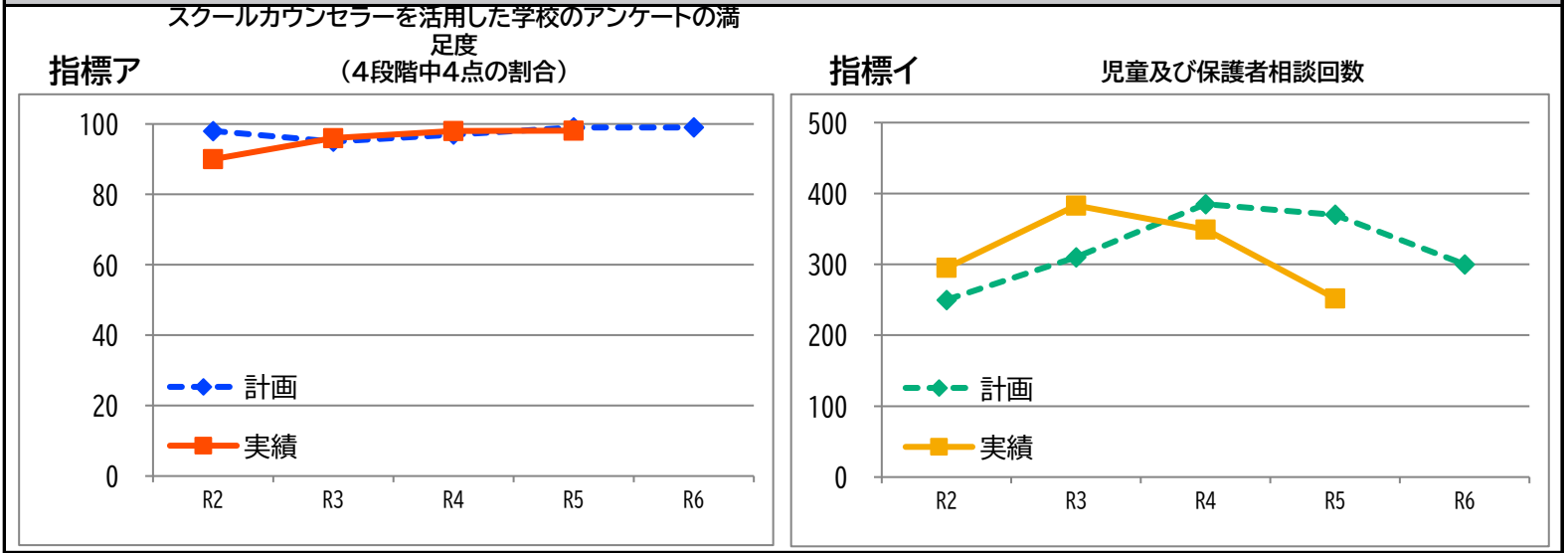
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
●市内小・中学校において、問題を抱える児童へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行うためのスクールカウンセラー(臨床心理士)の雇用をする。＜市費＞スクールカウンセラー(3人)は、学校や保護者の依頼に基づき学校または、庁舎4階401相談室で相談を受ける。年間勤務時間数:900時間 <県費>スクールカウンセラー(12名)は市内小・中学校に配属され、随時相談を受ける。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
問題を抱える児童へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行うため。			近年、発達障害・不登校・いじめ・虐待等、児童が抱える問題が多様化している。また、問題行動の低年齢化や特別支援教育の推進等へ対応するためにも、児童心理の専門家であるスクールカウンセラーの学校現場への配置が強く求められている。 スクールカウンセラーが悩みを抱える児童の心のサポート、子育てに悩む保護者への支援、困難な問題に対応している学校職員への指導・助言を行うことにより、学校だけでは対応が困難な問題の解決を期待している。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
児童生徒・保護者の心理的ケアを行うための体制をつくる。	⇒ 問題を抱える児童生徒へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行う。	⇒ 学校だけでは対応が困難な問題の解決の一助となる。	⇒ 教育支援体制の充実	⇒ 学校教育の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績		② 活動指標		単位		R2	R3	R4	R5	R6
・児童、保護者への相談活動 ・学校職員への指導・助言 ・長欠対策協議会、不登校ケース会議、特別支援 ケース会議への参加 ・旭市採用の新規採用教員へのカウンセリング	ア	カウンセラーの学校派遣回数 <市費単独>	回	計画		110	160	144	145	155
				実績		142	146	135	153	
	イ		計画							
			実績							
③ 成果指標		方向性	単位			R2	R3	R4	R5	R6
ア	スクールカウンセラーを活用した 学校のアンケートの満足度 (4段階中4点の割合)	 増やす	%	計画		98.0	95.0	97.0	99.0	99.0
				実績		90.0	96.0	98.0	98.1	
イ	児童及び保護者相談回数	 増やす	回	計画		250	310	385	370	300
				実績		295	383	349	252	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 労災等保険料	18	19	21	15	16
	2. 会計年度任用職員報酬	4,543	4,726	5,078	5,031	5,051
財源内訳	合計	4,561	4,745	5,099	5,046	5,067
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,561	4,745	5,099	5,046	5,067
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 労災等保険料	労災保険料
2. 会計年度任用職員報酬	報酬、通勤

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			スクールカウンセラーを活用した学校現場の満足度は、高水準を維持しており、今後も学校に寄り添った支援をしていく。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			スクールカウンセラー活用の満足度は、年々高まっている。学校だけでは解決困難な多様化する課題対応のため、外部機関との連携の必要性がうかがえる。学校現場におけるスクールカウンセラーの需要は今後ますます高まることが推察される。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			学校現場の需要は高まっており、実際の学校訪問回数や要請に関する問い合わせは増加しているにもかかわらず、配置人数・時間ともに増加がないため、実施された相談件数については減少している。実施後のアンケートでも、時間が足りないとの声が上がっている。今後、配置人数・時間の増加を検討していく必要がある。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し		拡大	必要度から優先順位を考えて派遣する学校を調整し、学校や保護者からの要望に対応しやすくするとともに、人員・時間の増加を検討する。 教職員の心理的ケアを目的とした初任者向けカウンセラー面談の対象者を令和6年からは、初任者(新規採用者)、1年目の講師や他県経験者も含め実施する。

事業コード・事務事業名		37540	小学校図書館司書配置事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	10	2	2		☐ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画	
	施策の展開	22	教育支援体制の充実	担当班	指導班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	115	学校図書館司書配置事業	開始年度	平成25年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	改正学校図書館法(H26.6.27)ほか					☐ R5主要事業	

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
●「学校図書館司書の配置」→学校教育の教育内容の充実を目的に、学校図書館司書を各小学校に配置する。学校図書館の環境を整え、市内小学校児童が図書に触れ合う機会を充実させる。 ●平成27年度からは毎週1日各校に司書が巡回。 【学校図書館司書の主な業務】学校図書館の環境整備(掲示物の作成、季節に合わせた書籍コーナーの設置、図書室への関心を高める仕組み〔図書室外含む〕、図書だよりの作成等)、蔵書管理、新書購入時の助言、図書廃棄時の助言、児童に対する図書貸し借り業務、授業の中で扱う書籍の収集、準備(市立図書館との連絡・調整含む)、児童に対する本のアドバイス・レファレンス、読み聞かせ、ブックトーク(数冊の本を同時紹介)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
国では、平成24年度から学校司書の配置が進むよう、単年度約150億円の地方財政措置(1週当たり30時間の職員をおおむね2校に一人配置することが可能な規模の措置)をとった。それをきっかけに、旭市でも平成24年度に募集をし、平成25年度から3人体制で開始した。			平成26年6月27日に、学校図書館の職務に専ら従事する職員を「学校司書」と位置付けて各学校に配置するよう求めた「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布され、平成27年4月1日から施行された。これにより、「学校司書」が初めて法令に位置付けられた。 児童から「図書館司書さんと本のことを話せてよかった。もっと学校に来てほしい。」という意見があった。教職員からは、学校図書館司書配置について、「効果がある。」という意見があった(100%)。また「巡回日数を増やしてほしい。巡回日(曜日)を固定化してほしい。」といった要望があった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
学校図書館の環境を整え、市内小学校児童が図書に触れ合う機会を充実させる。	→ 学校教育の教育内容の充実を目的に、学校図書館司書を各小学校に配置する。	→ 学校図書館施設が利用しやすくなる。そして、市内小学校児童等が、読書の楽しさや大切さを理解する市内小学校児童等が、読書の楽しさや大切さが理解できる。	→ 教育支援体制の充実	→ 学校教育の充実	→ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

学校図書館司書を5名採用し、市内小学校15校を巡回。
学校図書館の環境整備と児童の読書指導を実施。
配置に対する年1回のアンケートを実施。

⇒

② 活動指標

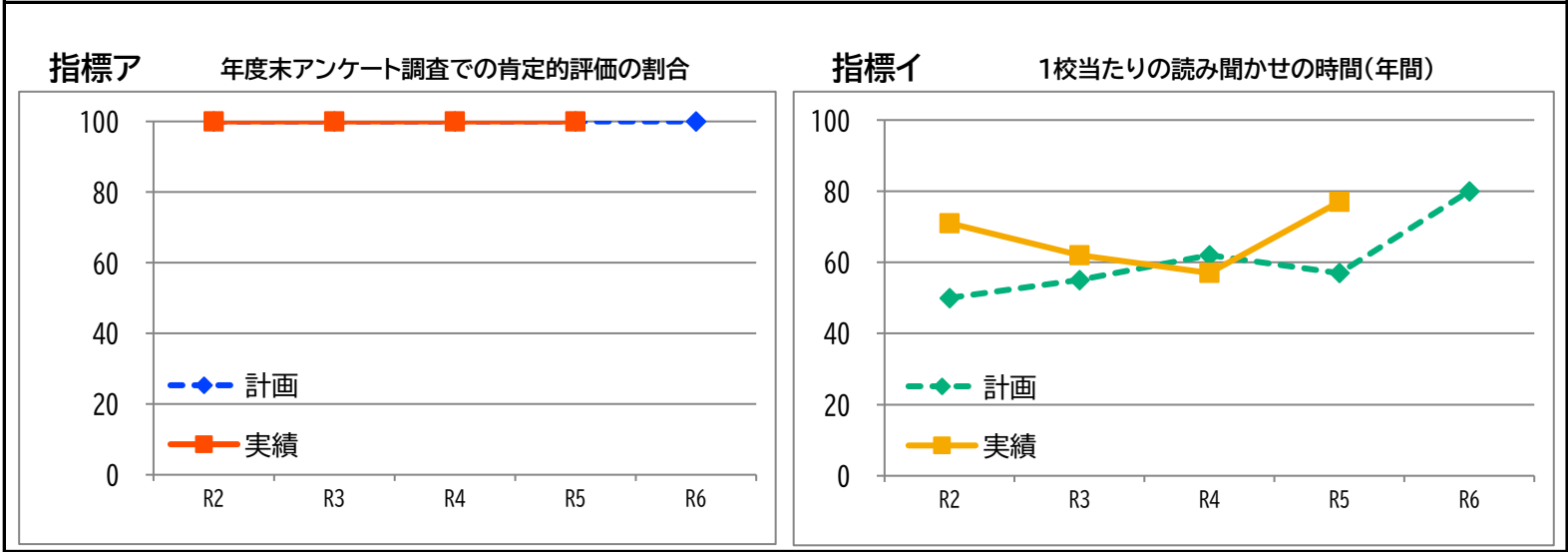
		単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	学校図書館司書一人の担当校数	校	計画	5	4	4	4	4
			実績	5	4	4	4	
イ	1校当たりの年間巡回日数	日	計画	39	48	48	48	48
			実績	39	48	48	48	

↓

③ 成果指標

		方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	年度末アンケート調査での肯定的評価の割合	 増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ	1校当たりの読み聞かせの時間(年間)	 増やす	時間	計画	50	55	62	57	80
				実績	71	62	57	77	

④成果指標の動向



(3)コストの状況 (単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 労災保険料	1,069	1,548	1,793	1,411	2,071
	2. 会計年度任用職員報酬	7,154	9,467	9,989	9,716	11,750
	3. 普通旅費					
	4. 消耗品費	15	15	11	24	25
財源内訳	合計	8,238	11,030	11,793	11,151	13,846
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,238	11,030	11,793	11,151	13,846
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時

2

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R5決算)	
1. 労災保険料	学校図書館司書5名分(中学校兼務3名分含む)
2. 会計年度任用職員報酬	学校図書館司書5名分の報酬(中学校3名分含む)
3. 普通旅費	千葉県教委主催の研修への参加
4. 消耗品費	USBメモリ等
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

微減

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
	 概ね順調		児童や教職員対象のアンケート結果から、学校図書館司書配置について効果があると言える。また、巡回日数を増やしてほしいという意見もあり、概ね順調と言える。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	児童が読書に興味をもつ環境づくりを進め、学校図書館司書と教員が連携を図り、チームとして授業づくりを行ったため。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	コロナも明け、読み聞かせ等の活動が活発に進められるようになったため。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			R6以降も、R5同様に5人の図書館司書で1人4校(中学校も含む)を担当する方向である。

事業コード・事務事業名		38600	中学校教諭補助員配置事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	10	3	2		☐ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	所管課	教育総務課					☒ 新市建設計画	
	施策の展開	22	教育支援体制の充実	担当班	学校教育指導室					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	112	小・中学校教諭補助員配置事業	開始年度	平成13年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	旭市小学校及び中学校教諭補助員取扱要綱					☐ R5主要事業	

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市内中学校に教諭補助員を配置し、担任の指導を補助しながら、生徒への学力保障を十分に行うことを目標とする。発達障害や肢体不自由で学習支援が必要な生徒に寄り添い、個別指導の充実とともに基礎基本の徹底を図っていく。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

保護者や地域住民から、教育の充実のために教職員数を増やしてほしいという要望が高まってきたため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

学習支援が必要な生徒は年々増加している。
教諭補助員の数は年々少しずつ増えているが、それ以上に、発達障害等で学習支援の必要な生徒の増加率が高いため、併せて学級全体が落ち着いて学習できる環境を保障するために引き続き教諭補助員の数を増やしてほしいという要望が高まっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
特別に支援を必要とする生徒への支援及び個に応じたきめ細かな指導を行うため教諭補助員を配置し、個別指導の充実及び学校生活・学力向上を図る。	⇒ 市内中学校に教諭補助員を適正に配置する	⇒ 学習支援が必要な生徒が必要な支援を得ることができる	⇒ 教育支援体制の充実	⇒ 学校教育の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【市内小学校に教諭補助員を配置する】
●辞令交付式で勤務について説明を行う。(4月)
●毎月末に出勤状況を出勤簿で確認する。
●次年度の募集と面接及び書類審査により採用選考を行う。(12月～2月)
●適宜授業参観を行う。

⇒ ② 活動指標

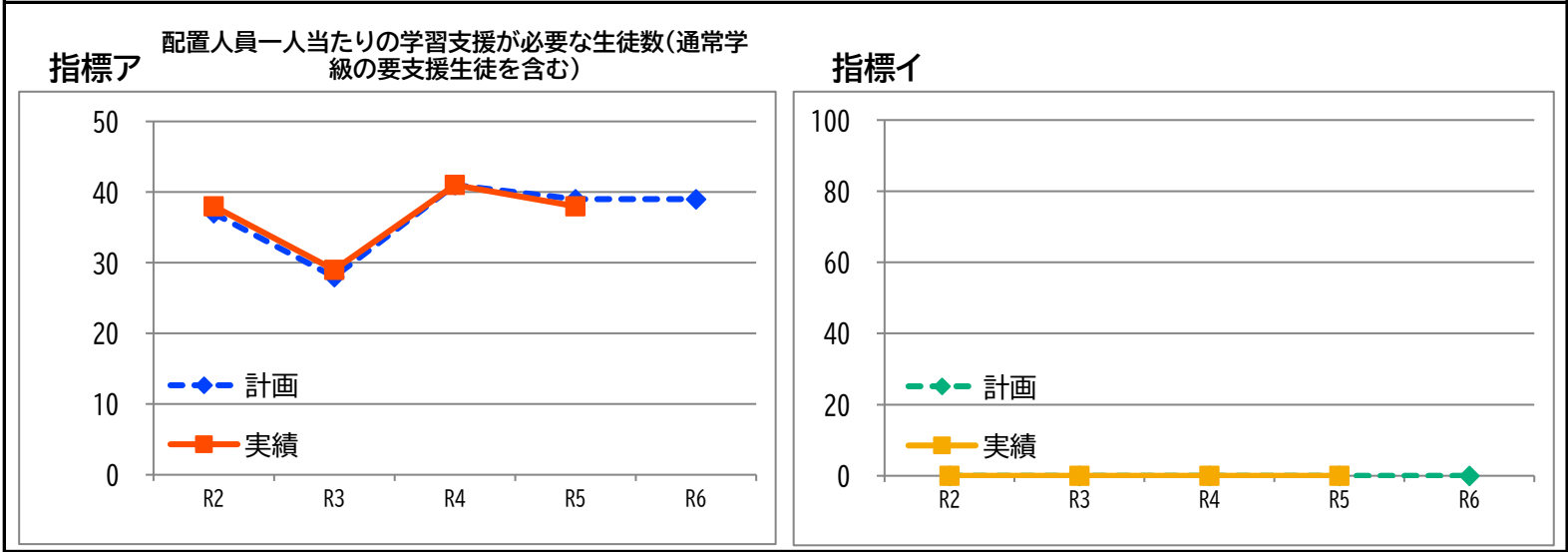
		単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	配置人数	人	計画	6	6	6	6	6
			実績	6	6	6	6	
イ			計画					
			実績					

↓

③ 成果指標

		方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	配置人員一人当たりの学習支援が必要な生徒数(通常学級の要支援生徒を含む)	 減らす	人	計画	37	28	41	39	39
				実績	38	29	41	38	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 共済費	1,346	1,487	1,759	2,163	2,571
	2. 報酬	10,220	9,789	10,412	11,535	14,530
財源内訳	合計	11,566	11,276	12,171	13,698	17,101
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	11,566	11,276	12,171	13,698	17,101
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 共済費	社会保険料
2. 報酬	会計年度任用職員報酬
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

時給が増えているため、全体として賃金が増加している。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 概ね順調	保護者や地域住民から、教育の充実のために教職員数を増やしてほしいという要望に応えるため、市内中学校に教諭補助員を配置して、各教科の指導を補助しながら、生徒への学力保障を目指している。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	市内中学校に配置する教諭補助員の数現状維持しているところだが、教諭補助員の勤務時間を増やすことで学校や保護者の要望にできている。支援が必要な生徒数は年齢が上がるにつれて減少する傾向にあるため、教諭補助員一人当たりの支援の必要な生徒数は減少傾向にある。そのため、今後、教諭補助員を増やすことで、教諭補助員の支援が手厚くなり、教科担任が学級全体の指導をスムーズに行いやすくなる。また、発達障害等で学習支援が必要な生徒に寄り添うことで、個別指導の充実とともに基礎基本の徹底を図ってきた。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	見直し	拡大	特別に支援を必要とする生徒への支援及び個に応じたきめ細かな指導を行うため、引き続き教諭補助員を増員し、個別指導の充実及び学校生活・学力向上を図っていく。

事業コード・事務事業名		38700	中学校英語指導助手配置事業(ALT)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	10	3	2		☐ 国土強靱化地域計画	
				所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画	
				担当班	指導班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
				開始年度	平成2年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	根拠法令	語学指導等を行う外国青年招致事業実施要綱ほか					☒ R5主要事業	
	施策の展開	22	教育支援体制の充実								
	戦略事業名	114	英語指導助手配置事業								

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
国の事業として、外国人の青年を日本に招き、英語教員の助手などとして地方自治体に派遣する「外国青年招致事業(JETプログラム)」により、英語指導助手として、外国青年6名を採用し、各中学校へ1名(大規模校においては2名)を配置、英語教育の充実及び国際交流の取り組みを行う。さらに、小学校6年生の外国語活動支援のため、小学校15校へ週1回派遣する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
国が行う「語学指導等を行う外国青年招致事業」の実施により、地域レベルでの国際交流活動の機会が提供されるため。			小学校学習指導要領の改正に伴い、平成23年度から外国語活動が完全実施となり、小学校への支援の強化が必要となった。また、学校間における学級数の差が大きく、必須時間に対する受講時間に生徒間で格差が生じていたが、平成26年度にALTを1名増員(5人→6人)し、格差の縮小を図った。 更に、令和3年度は2名増員(6人→8人)、令和4年度には1名増員(8人→9人)し、生徒間の格差の縮小を図った。 特になし。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
国の実施する「外国青年招致事業(JETプログラム)」の活用により、外国語指導助手(ALT)を任用し、英語教育の充実・国際交流を図る。	⇒ 外国語指導助手(ALT)各中学校へ配置する。(第一中・干潟中:各1名、海上中・飯岡中:2名、第二中:4名) ⇒ 小学校6年生の外国語活動支援のため、小学校15校へ週2～	⇒ 少子化対策プロジェクトに基づき、外国語指導助手(ALT)を1名増員し、英語教育の充実を図る。	⇒ 教育支援体制の充実	⇒ 学校教育の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

中学校へ、4月から外国語指導助手8名、8月から9名、10月から10名、令和6年度2月からは9名を配置した。
小学校15校へ、週2～5日英語指導助手を派遣し6年生の全授業を補佐した。

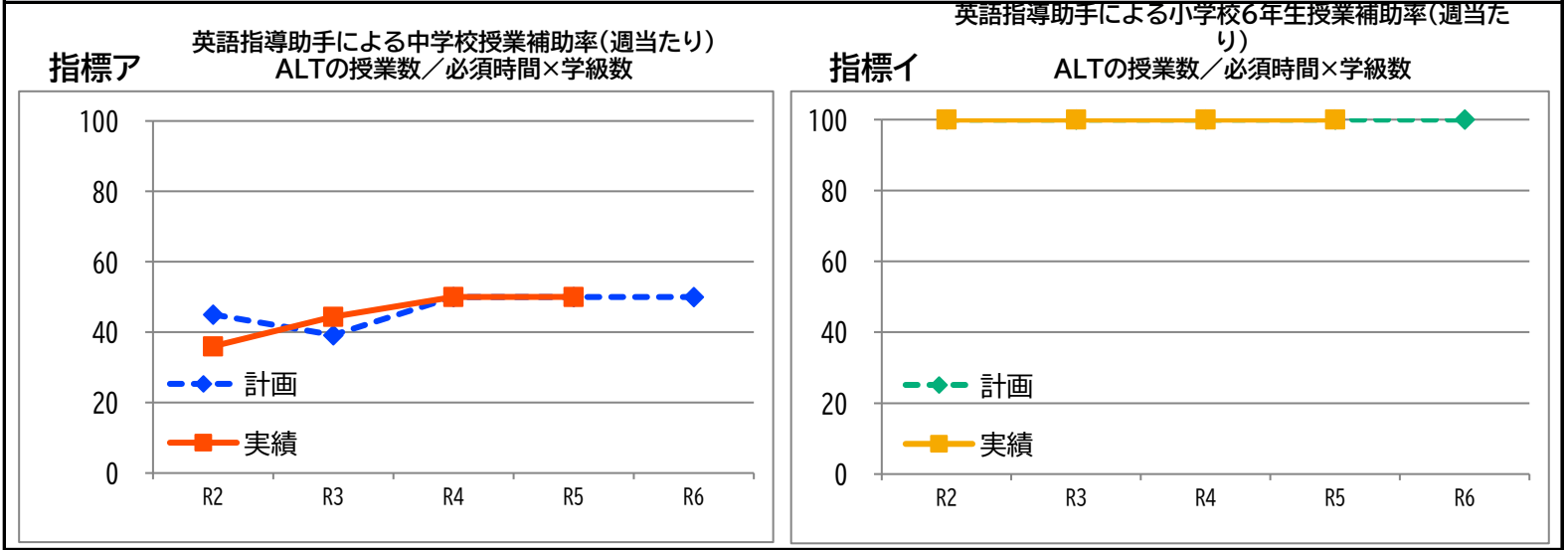
② 活動指標

	単位		R2	R3	R4	R5	R6	
ア	英語指導助手の配置数	人	計画	6	6	8	10	10
			実績	6	8	9	9	
イ	小学校の支援学校数	校	計画	15	15	15	15	15
			実績	15	15	15	15	

③ 成果指標

	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	 増やす	%	計画	45.0	39.2	50.0	50.0	50.0
			実績	36.0	44.4	50.0	50.0	
イ	 増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績	100.0	100.0	100.0	100.0	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報酬	18,181	15,879	26,008	32,133	36,800
	2. 共済費	2,873	2,491	4,355	5,285	6,330
	3. 使用料及び賃借料	2,602	2,190	4,585	6,027	6,402
	4. 負担金	466	1,912	2,283	2,659	1,738
	5. その他	5,779	11,868	9,161	2,964	1,573
財源内訳	合計	29,901	34,340	46,392	49,068	52,843
	国・県支出金					
	地方債					
	その他	1,246	986	2,169	2,860	3,132
	一般財源	28,655	33,354	44,223	46,208	49,711
	一般財源の比率	95.8%	97.1%	95.3%	94.2%	94.1%

② 従事職員数

常時	4	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.報酬	月額報酬
2.共済費	社会保険料
3.使用料及び賃借料	住居借上料
4.負担金	外国青年招致事業負担金
5.その他	特別旅費等

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	住居ALT負担金

⑤ R4→R5 増減理由

J E T 斡旋による A L T 5 名が令和 5 年度中に来日したことに伴う費用増。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			中学校5校へ、4月から外国語指導助手8名、8月から9名、10月から10名、令和6年度2月からは9名を配置することができた。急きょ退職することになった1名の対応も、他の指導助手で分担し問題なく授業をすることができた。また、小学校15校へ、週2～5日英語指導助手を派遣し6年生の全授業を補佐することができた。	
② 成果指標の推移(R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			少子化対策プロジェクトに基づき、JET斡旋による外国語指導助手(ALT)を1名増員し、目標である授業補助率平均50%を達成し、昨年同様の目標値を維持することができた。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			少子化対策プロジェクトに基づき、JET斡旋による外国語指導助手(ALT)を1名増員し、英語教育の充実を図ることができた。ALTの授業数も全授業に配置し偏りのない授業を展開することができた。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			少子化対策プロジェクトに基づき、外国語指導助手(ALT)を増員し、中学校の授業補助率平均50%を保ちつつ、小学校5・6年生の全授業にALTを派遣し、英語教育の充実を図る。

事業コード・事務事業名		38800	課外活動支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	10	3	2		☐ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実	所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画	
	施策の展開	22	教育支援体制の充実	担当班	指導班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	118	課外活動支援事業	開始年度	平成17年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	旭市課外活動支援事業実施要項					☐ R5主要事業	

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

少子化の中でも、将来にわたり本市の生徒が部活動を継続して親しむことができる機会を確保するとともに、学校の働き方改革の推進により学校教育の質の向上に資する、部活動の地域移行を含めた部活動の充実、振興および活性化を図る事業である。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・外部指導者の専門的な実技指導による生徒の競技力向上や専門性を有する顧問数の減少、教員の高齢化等への対応などの課題を軽減するため、学校現場からの要望が高く、生徒の成長にとっても必要性があることから、支援事業として予算化された。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

令和4年度教員勤務実態調査によると平日、土日とも依然として長時間勤務の教師が多い状況である。特に部活動を担う中学校教員の超過勤務時間45時間以上の割合は69.5%と約7割を占める。また、指導経験がない教員が部活動顧問を担うことも多く、教員の働き方改革が求められている。併せて、少子化による部員数低下も5年毎に5%ずつ年少人口低下が進む中、子ども達の活動の機会を維持するために、部活動の地域移行の推進が期待されている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
専門性を有する指導者の派遣	部活動に参加する生徒に専門性の高い指導・助言を提供する	部活動顧問の働き方改革を後押しし、生徒は活動が充実する	教育支援体制の充実	学校教育の充実	結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【専門性を有する指導者の派遣】
●部活動に参加する生徒に専門性の高い指導・助言を提供
●部活動顧問の負担軽減

【地域移行に向けた準備会の実施】
●R6から始まる「旭市部活動地域移行推進協議会」に向けて準備会を2回行った。
●準備会の中で、「旭市部活動地域移行推進協議会設置要綱」と「モデル事業補助金交付要綱」を策定した。

② 活動指標

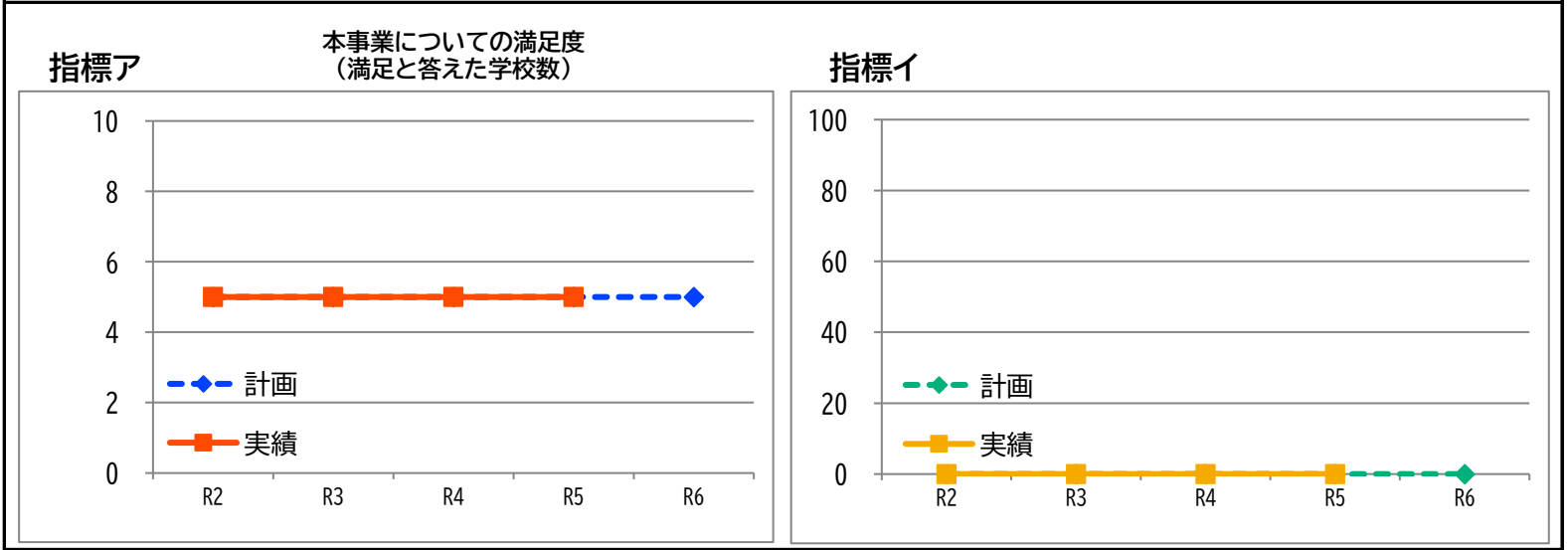
	単位		R2	R3	R4	R5	R6	
ア	回	支援事業の積極的な活用回数	計画	150	200	200	200	200
			実績	150	200	179	180	
イ	人	指導者の人数	計画	3	4	4	5	5
			実績	4	4	4	5	

↓

③ 成果指標

	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	 増やす	校	計画	5	5	5	5	5
			実績	5	5	5	5	
イ			計画					
			実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報償金	290	392	358	448	400
	2. 保険金	8	4	4	5	10
	3. 労災等保険料	16	8	10	13	16
	4. 会計年度任用職員報酬	1,869	2,098	2,073	3,741	5,135
	5. 普通旅費	1	3	2	16	47
財源内訳	合計	2,184	2,505	2,447	4,223	5,608
	国・県支出金	1,170	1,312	1,314	3,184	3,263
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,014	1,193	1,133	1,039	2,345
一般財源の比率		46.4%	47.6%	46.3%	42.8%	41.8%

② 従事職員数

常時

3

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 報償金	謝礼金
2. 保険金	損害保険料
3. 労災等保険料	
4. 会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員 8 名
5. 普通旅費	引率旅費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	部活動指導員配置事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

部活動指導員を1名増員

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
	😊 順調		計画どおりの課外活動支援員および、部活動支援員の配置ができています。	
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		🍎 好調維持	市内すべての中学校において、部活動に参加する生徒に専門性の高い指導・助言を提供することができ、満足度は高い。部活動顧問の負担軽減にもつながっており、成果ができています事業である。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			国や県の学校部活動の在り方の見直しに伴い、部活動地域移行の準備について検討する必要がある。まずは、部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、ソフトテニスモデル事業として土日の地域移行を行えるよう検討・準備を進める。

事業コード・事務事業名		38920	中学校図書館司書配置事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	10	3	2		☐ 国土強靱化地域計画	
				所管課	教育総務課					☐ 新市建設計画	
				担当班	指導班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
				開始年度	平成25年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	改正学校図書館法(H26.6.27)ほか					☐ R5主要事業	
施策体系	基本施策	10	学校教育の充実								
	施策の展開	22	教育支援体制の充実								
	戦略事業名	115	学校図書館司書配置事業								

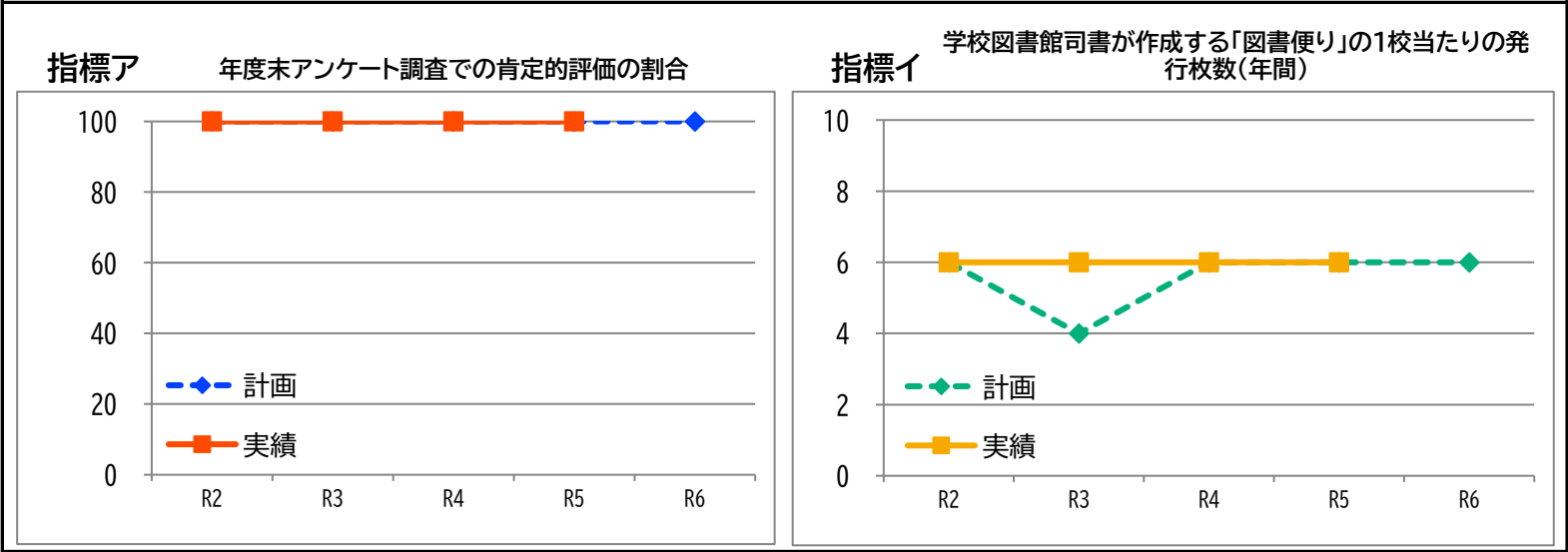
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
●「学校図書館司書の配置」→学校教育の教育内容の充実を目的に、学校図書館司書を各中学校に配置する。学校図書館の環境を整え、市内中学校生徒が図書に触れ合う機会を充実させる。 ●平成27年度からは毎週1日各校に司書が巡回。 【学校図書館司書の主な業務】学校図書館の環境整備(掲示物の作成、季節に合わせた書籍コーナーの設置、図書室への関心を高める仕組み〔図書室外含む〕、図書便りの作成等)、蔵書管理、新書購入時の助言、図書廃棄時の助言、生徒に対する図書貸し借り業務、授業の中で扱う書籍の収集、準備(市立図書館との連絡・調整含む)、生徒に対する本のアドバイス・レファレンス、読み聞かせ、ブックトーク(数冊の本を同時紹介)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
国では、平成24年度から学校司書の配置が進むよう、単年度約150億円の地方財政措置(1週当たり30時間の職員をおおむね2校に1人配置することが可能な規模の措置)をとった。それをきっかけに、旭市でも平成24年度に募集をし、平成25年度から1人体制で開始した。			平成26年6月27日に、学校図書館の職務に専ら従事する職員を「学校司書」と位置付けて各学校に配置するよう求めた「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布され、平成27年4月1日から施行された。これにより、「学校司書」が初めて法令に位置付けられた。 生徒から「図書館司書さんと本のことを相談できてよかった。もっと学校に来てほしい。」という意見があった。教職員からは、学校図書館司書配置について、「効果がある。」という意見があった(100%)。また「巡回日数を増やしてほしい。巡回日(曜日)を固定化してほしい。」といった要望があった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
学校図書館の環境を整え、市内中学校生徒が図書に触れ合う機会を充実させる。	⇒ 学校教育の教育内容の充実を目的に、学校図書館司書を各中学校に配置する。	⇒ 学校図書館施設が利用しやすくなる。そして、市内中学校生徒等が、読書の楽しさや大切さが理解できる。	⇒ 教育支援体制の充実	⇒ 学校教育の充実	⇒ 結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが 生きがいを 持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績 学校図書館司書を1名採用し、市内中学校を巡回。 図書館学校図書館の環境整備と生徒の読書指導を実施。 配置に対する年1回のアンケート調査を実施。	② 活動指標		単位		R2	R3	R4	R5	R6		
	ア	学校図書館司書一人の担当校数	校	計画	5	5	5	2	2		
				実績	5	5	5	2			
	イ	1校当たりの年間巡回日数	日	計画	39	39	48	48	48		
				実績	39	48	48	48			
		③ 成果指標		方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
	ア	年度末アンケート調査での肯定的評価の割合	 増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
					実績	100.0	100.0	100.0	100.0		
	イ	学校図書館司書が作成する「図書便り」の1校当たりの発行枚数(年間)	 増やす	枚	計画	6	4	6	6	6	6
					実績	6	6	6	6		

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 労災保険料	400	437	466	931	859
	2. 会計年度任用職員報酬	2,383	2,982	3,071	3,934	4,702
	3. 普通旅費					
	4. 消耗品費	5	5	5	5	15
財源内訳	合計	2,788	3,424	3,542	4,870	5,576
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,788	3,424	3,542	4,870	5,576
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時

2

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1. 労災保険料	学校図書館司書3名分
2. 会計年度任用職員報酬	学校図書館司書3名分の報酬
3. 普通旅費	千葉県教委主催の研修への参加
4. 消耗品費	USBメモリ等
④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

学校図書館司書の人数が増えたため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について) 児童や教職員対象のアンケート結果から、学校図書館司書配置について効果があると言える。また、巡回日数を増やしてほしいという意見もあり、概ね順調と言える。
			
	順調		
② 成果指標の推移 (R4→R5)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について) 児童が読書に興味をもつ環境づくりを進め、学校図書館司書と教員が連携を図り、チームとして授業づくりを行ったため。
			
	好調維持		
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について) 学期ごとに2回の図書だより発行が定着してきたため。
			
	好調維持		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R6以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細 学校図書館司書を増員し、各学校における配置日数を増やすことができたので、継続していく。
	継続実施		